

展示品一覧

○ 参考絵図（三重県）

『志摩国全図』 国宝：地図・絵図類 番号 622 128×89cm



『志摩国全図』部分 伊能忠敬記念館所蔵、無断流用禁止

記念館では国絵図・郡絵図を63点、40ヶ国分を所蔵しているという。忠敬が国絵図を入手した目的としては、国絵図によって「街道並名所旧跡等も大略相測候」（文化9年11月8日付山田綱次郎宛て忠敬書状）という記事が知られるが、展示解説では『志摩国全図』は忠敬の書込があることで測量ルート設定の参考資料というにとどまらず「測量中に使用した」可能性について触れている。

上の図は『志摩国全図』から「牛嶋 周二十一丁二十六間」「浮嶋 周二十五丁四十二間」などと忠敬直筆の書込のある部分を拡大したものである。これらの数値は『大日本沿海輿地全図』とともに幕府に提出された測量のデータ集である『輿地実測録』巻9に記された「牛嶋 周廻二十三町三十間」「浮嶋 周廻三十町二十七間」という実測値とは異なるので、実測する以前の段階で得た情報を忠敬が記入したことになる。牛嶋と浮嶋の実測は文化2年5月2日に坂部、平山等が行った。



『天保国絵図 志摩国』部分
国立公文書館デジタルアーカイブ

左側の天保国絵図では、郡ごとに色分けされた小判形には村名と石高が、白四角には城名と城主名が記されている。『志摩国全図』も同様に黄色の小判形に「小浜村」「桃取村」と村名を記入している。国絵図と著しく異なるのは鳥羽城下の描き方で、町並みや鳥羽城、船までが描かれている。『志摩国全図』の原図や作成者、忠敬の入手経路が不明であるため不確定要素が多いが、この参考絵図がどのような形で測量に生かされたのか興味深い。

○ 参考絵図（鹿児島県）

『薩摩国全図』 国宝：地図・絵図類 番号 780 56×79cm

文化庁による国宝の資料名は『薩摩国全図』であるが、右の図を見てわかるように薩摩国と大隅国の2カ国が描かれており資料名は正確さを欠く。国絵図では郡ごとに色分けされた小判形に村名などを記すが、この図では各村名は省略して「出水郡二十一村」というようにまとめて記されている。



『薩摩国全図』
伊能忠敬記念館所蔵、無断流用禁止

左の図は『薩摩国全図』から種子島・屋久島付近を拡大したものである。①には「赤尾木ヨリ宮浦迄二十リ西風ニハ舟掛不自由」、②には「宮浦口東北風舟出入ナシ」、③には「此荒汐故順風ナラザル時ハ往還カタシ」などと、帆船による航海に必要な情報が記されている。元禄国絵図と比較してみると、内陸部の情報は簡略化されているが、航海の情報は国絵図を引き継いでいるようである。

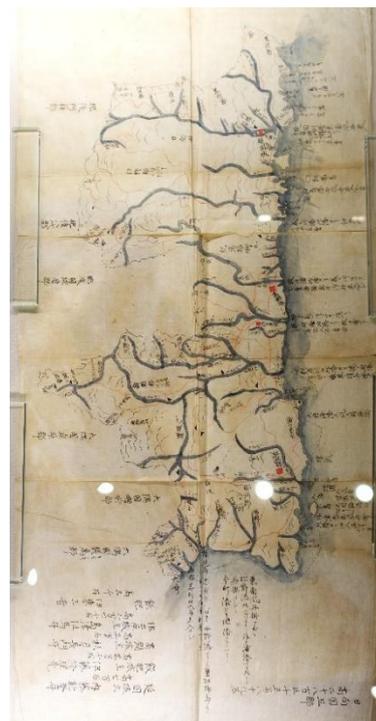
○ 参考絵図（宮崎県）

『日向国五郡参考絵図』 国宝：地図・絵図類 番号 777 40×82cm

この参考絵図も国絵図から村名は省略して「諸県郡二百七十六村」というように簡略にし、「細島港西風舟出入不自由」のように航海情報の方を引き継いでいるようである。『薩摩国全図』も『日向国五郡参考絵図』も同じような仕様で作製されており、ともに薩摩藩家臣の野元嘉三次らから受け取ったものであろう。日向国は薩摩藩領以外にも延岡藩など4藩が存在したが、日向の国絵図は薩摩藩が絵図元として集約・調進を担当していたので、薩摩・大隅国と共に日向国の参考絵図を作成することが可能であった。この2点の参考絵図は巨大な国絵図の模写を使いやすく縮小し、情報量も簡略化したものであろう。

第7次測量にあたり忠敬は若年寄堀田正敦の家臣山田綱次郎を通して大目付の中川忠英所持の九州各国と壱岐・対馬の国絵図の模写を借りて写し持参している。国宝地図絵図類 778『薩摩国図 坤』（326×359cm）と『薩摩国図 乾』（367×348cm）

がその内の薩摩国の正保国絵図の写しであろう。九州各国、壱岐、対馬の巨大な国絵図の写しが記念館に所蔵されている。中川忠英旧蔵の正保国絵図は国立公文書館デジタルアーカイブで閲覧できる。



『日向国五郡参考絵図』
伊能忠敬記念館所蔵、無断流用禁止

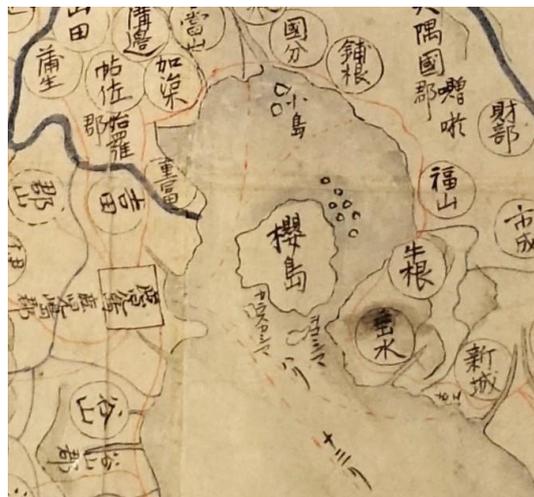
○ 参考絵図（鹿児島県・宮崎県南西部）

『薩摩藩領参考絵図』 国宝：地図・絵図類 番号 782

裏面に「薩藩封境全図」と記載されている様に、国単位の絵図では無く、薩摩・大隅両国と日向国の薩摩藩の領域を一枚にまとめたものである。

右は参考絵図の桜島付近を拡大したものであるが、村名は主な村に限り、桜島には村名の記載が無い。海事情報も簡略な距離だけであり、港の船掛かりに関する情報は無い。

この絵図の作成時期は不詳であるが、手掛かりとなるのが、桜島北東の七個の小島である。安永8年の大噴火では8島が生まれ、忠敬の測量時には5島が残っており、その内の3島を測量している。



『薩摩藩領参考絵図』
伊能忠敬記念館所蔵、無断流用禁止

○ 参考絵図（大分県大分市）

『大分府内参考絵図』 国宝：地図・絵図類 番号 762

大給松平家2万2200石の府内藩の城下町を描いた参考絵図である。右の正保城絵図『豊後府内城之絵図』と較べると、府内城下の北西部分にあたるのがわかる。また右下の欠損状況から見て一部分だけが残ったものようである。

忠敬が最初にこの地を測量したのは第7次測量の途中の文化7年2月12日である。『大分府内参考絵図』の北東側の勢家町から沖浜町をへて堀川口から城下に入り、堀川町、今在家町、寺町、上下紺屋町から、参考絵図では失われている桜町の止宿橋本屋八左衛門に到着した。府内城下には熊本藩の池部長十郎が挨拶に来ていた。池部は肥後測量に同道しただけではなく、肥後測量が終わった後も文化8年12月27日まで測量隊に同行を続けた。測量隊が再び府内城下に到着する前日に別れを告げた。



『大分府内参考絵図』
伊能忠敬記念館所蔵、無断流用禁止



正保城絵図『豊後府内城之絵図』
国立公文書館デジタルアーカイブ

正保城絵図は幕府が諸藩に命じて作成させた城下町の地図で、天守閣を始めとする建造物、石垣の高さ、堀の幅や水深などの軍事情報などが細密に描かれている。その一方で武家地や町人地については町名も無い。この『大分府内参考絵図』は町名や寺名を記しているが軍事的要素は無く正保城絵図

とは別物である。正保城絵図は国の重要文化財であり、国立公文書館デジタルアーカイブで閲覧できる。

○ 参考絵図（大分県佐伯市）

『豊後国佐伯郡佐伯城下・塩屋村周辺参考絵図』

国宝：地図・絵図類 番号 769



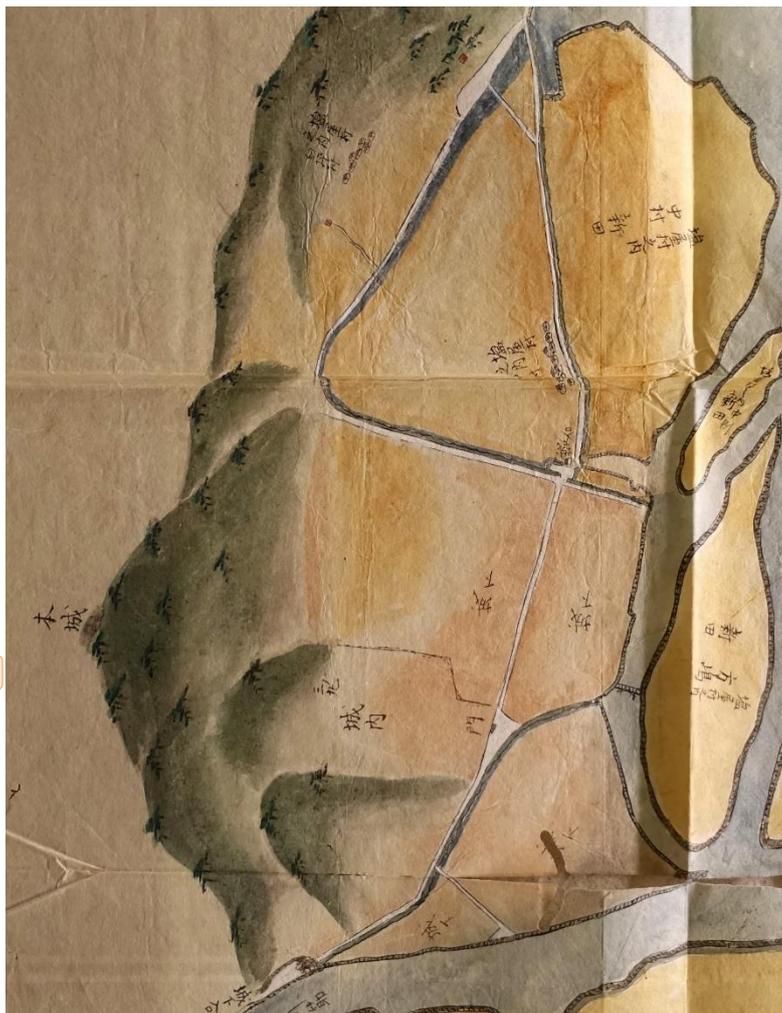
伊能忠敬記念館所蔵、無断流用禁止

左側が参考絵図の全体で、右側が佐伯城下を拡大したものである。

忠敬一行は文化7年3月7日に佐伯城下に到着し、翌日からは逗留して周辺の測量を続け12日に佐伯城下を出立した。

日向国の延岡城下から高橋景保に宛てた文化7年4月8日付けの忠敬と坂部貞兵衛の書状が残っている。忠敬は佐伯領では

「磯湾入海岬数多、悉岩石難所」のうえに島々海岸が百余里続いたため、一同日々頑張っても34、5日かかったと報告している。坂部は見込みより半月延びてしまった理由として、九州は浦々の集落の距離があり、佐伯領では一ヶ所に3、4日程逗留しては周辺の海浜を毎日4、5里程ずつ測量したと記している。

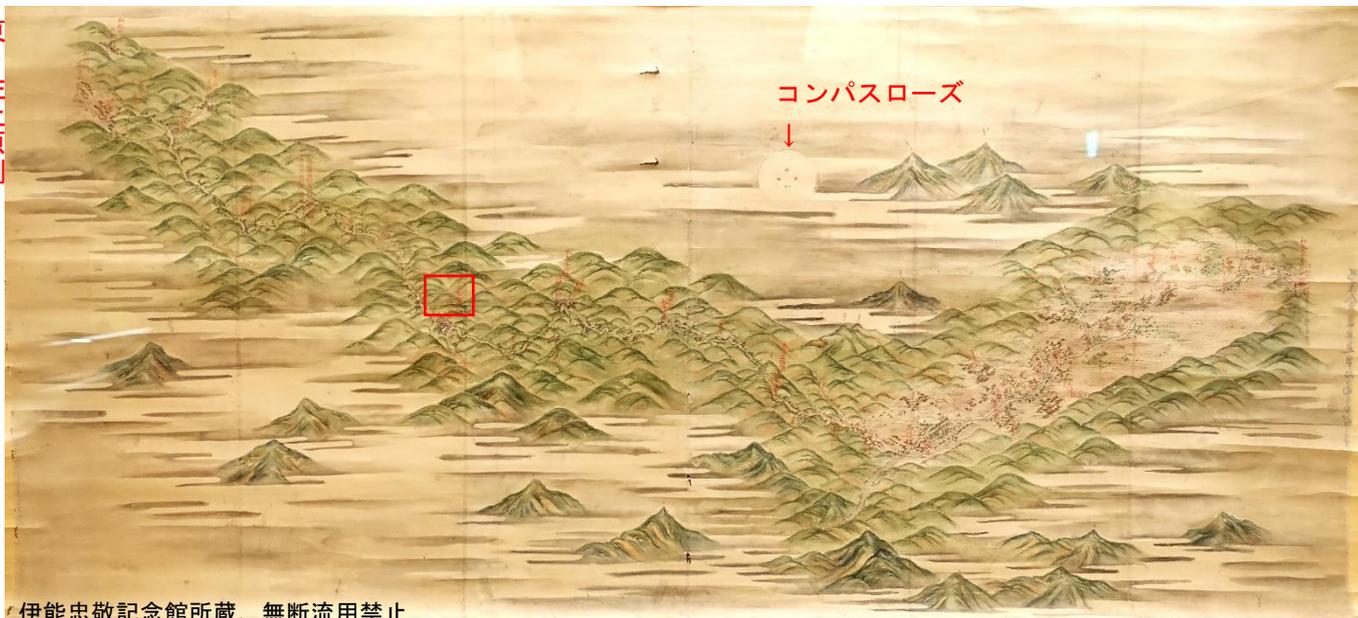


○ 大図（熊本県・宮崎県）

「自肥後国球磨郡七地村至日向国諸県郡南方村図」

国宝：地図・絵図類 番号 123 縮尺 36,000分の1、85.1×179.6cm

東
..
佐土原側



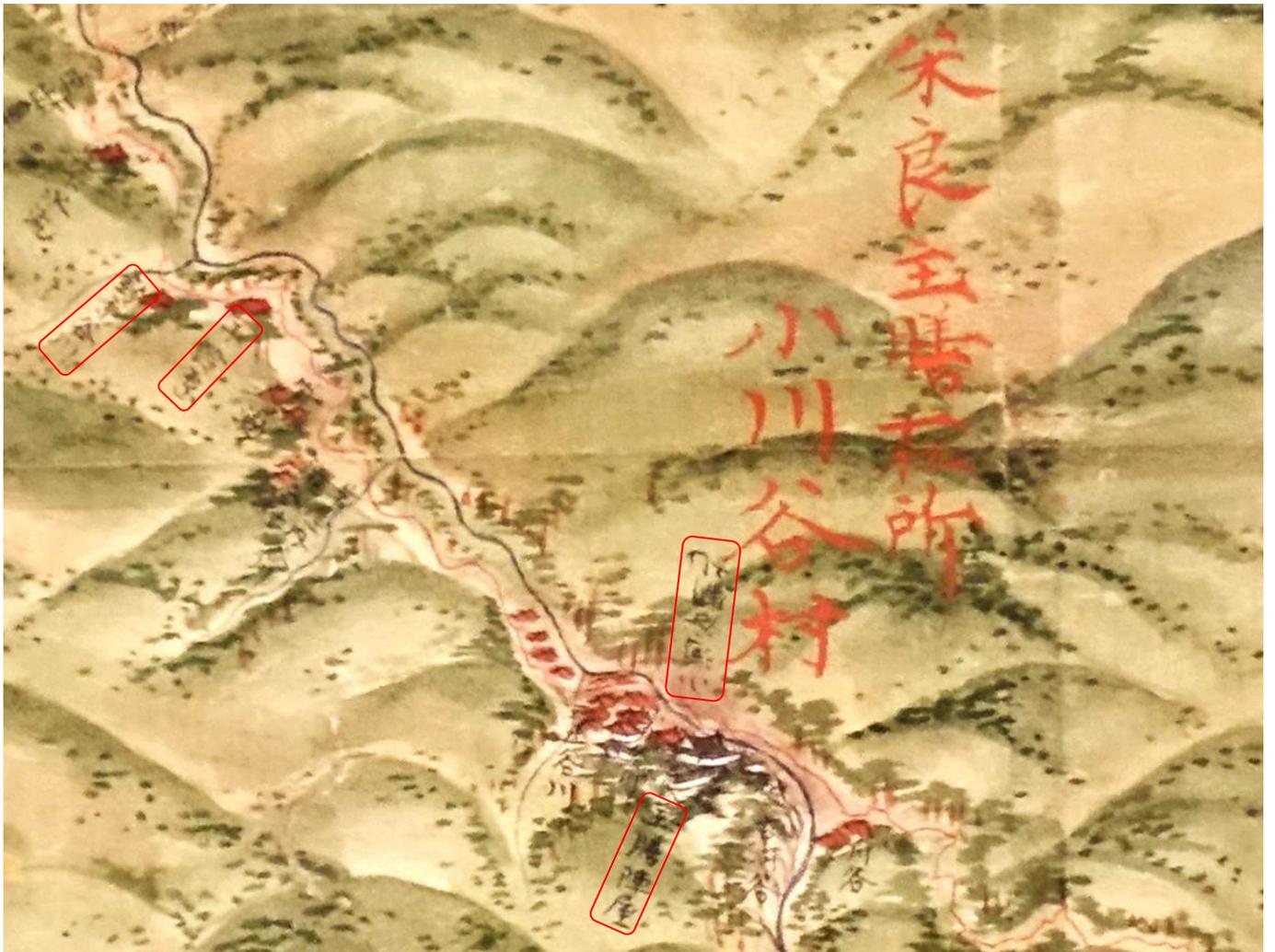
西
..
人吉側

伊能忠敬記念館所蔵、無断流用禁止

本図は熊本県の人吉城下近くの七地村から宮崎県の佐土原城下の手前の南方村までの米良街道を描いた大図である。第8次（九州第2次）測量で、屋久島、種子島測量を終えた後、坂部支隊は文化9（1812）年6月6日に人吉城下を出発し、米良街道と鹿児島街道の分岐点から米良街道を東に向かい、12日に南方村、13日に佐土原城下に到着した。『測量日記』を見ると、6月8日「一里山越という大難所」、「幅八間丸木一本橋」、9日「竹橋にて深瀬という甚だ危き橋なり」、「米良谷橋幅四十二間、割木橋幅三尺ばかり、中程は動揺」、「天包越という大難所」、10日「飛石渡幅九間」、「丸木橋幅二十七間。越野尾橋という。甚だ危し」とあるように、山越え、谷越えの難所が続いた。

本図は南を上にしており東西が逆になる。未彩色のため分かりづらいが、地図を接合するためのコンパスローズが大図中央上部にあり、東西南北の文字だけが書かれている。朱書きで地名や領主名が書き込まれているのも特色である。下は大図中の□の部分（赤い四角）を拡大した部分で、6月9日の『測量日記』に「米良主膳在所、高山の中に谷底に田地一丁」と記された小川谷村である。よく見ると、極細字で「小河谷制札」「主膳陣屋」「字鈴原」「鈴原谷川」など小字名や谷川名などが墨書されている。他の箇所でも、人吉側の出発地点には「肥後国球磨郡七池（地を誤記か）村赤池原〔米良・鹿児島〕街道追分①印始メ」、南方村側の終着地点には「南方村本村制札終」と極細字で墨書されており、下図のような細かさで多くの地理情報が書き込まれている。その内の一部を選んで大きく朱書されており、また朱点がうたれた山名もある。朱書、朱点の全てを確認できてはいないがアメリカ大図の記載地名、山名との共通性がうかがえる。もっとも模写したであろう明治陸軍にとって意味を失った領主名は省かれている。

この大図には元々は題が無く、文化庁により国宝としての資料名が付けられた。ところが国宝の資料名には「**諸県郡南方村**」とあるが、この大図の下図である地図・絵図類 376『自肥後国球磨郡七池村至日向国児湯郡南方村下図』では「**児湯郡南方村**」とあり不整合性である。これは『天保郷帳』で確認すると日向国の五郡の全てに南方村があるためのミスであろう。『測量日記』にも各郡の南方村が登場するのでややこしい限りである。佐土原城下の西の南方村は下図の方の資料名「児湯郡南方村」が正しい。



「自肥後国球磨郡七池村至日向国諸県郡南方村図」 伊能忠敬記念館所蔵、無断流用禁止

深川黒江町から八丁堀亀島へ 書状3通

○ 伊能景敬の忠敬宛書状（文化8年12月16日付け）

「伊能景敬書状」国宝：書状類 番号218

伊能忠敬記念館所蔵、無断流用禁止

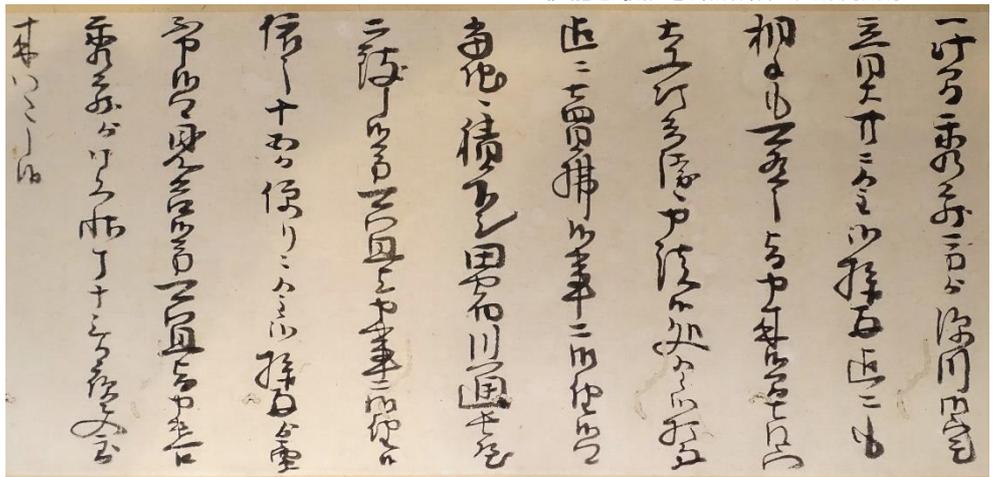
この書状は佐原の伊能三郎右衛門家当主である景敬が、第8次測量に出立した忠敬に、黒江町の忠敬居宅の処理について報告したものである。第8次測量が終わると上呈に向けて地図作製が本格化することになるが、黒江町の忠敬居宅は町人地の上に手狭であった。黒江町居宅の処理と武家地への転居という当面する課題に江戸で対応したのが桜井秀蔵と間宮林蔵であり、伊能三郎右衛門家当主で金主でもある景敬に相談しながら進められていった。

この書状の関係個所の大意は次の通りである。「秀蔵（忠敬の庶子で当時は北町奉行所同心の桜井家に入婿）から深川黒江町の忠敬の居宅（名主齊藤助之丞の

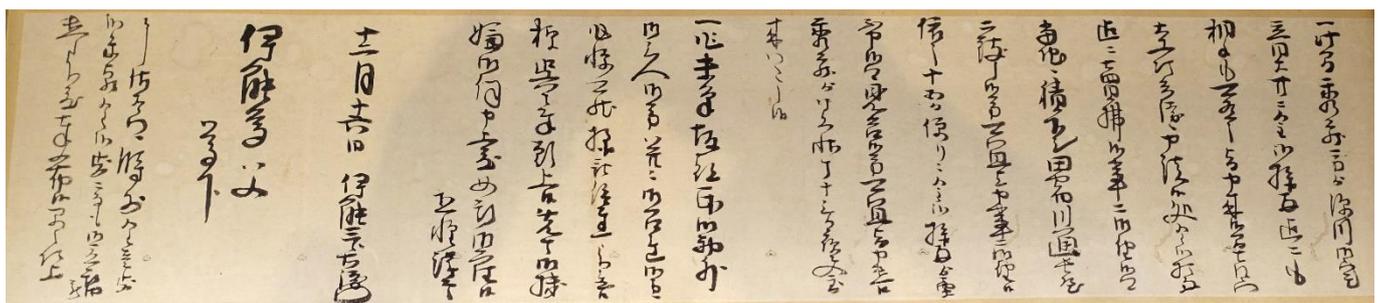
地所を借りて建てられていた）について、建具こみで20両程度までなら買い手がいると知らせてきました。同族の七左衛門が大工の次兵衛に相談したところ、（この年の春に35.6両かけて修繕したので）20両程で売り払うのなら、解体して船で佐原に積み下ろし、田宿（現忠敬旧宅の南側に隣接する町内）の小野川沿いの地所で長屋にしたほうが良いとっているとのこと。そのため、15日の手紙で20両では売却しないので見合わせするように指示しました。秀蔵からの手紙は13日に夜に受け取ったものです。」

国宝の書状類の中で、忠敬の嫡男である景敬の書状は書状類205～238を占めるが、画像も翻刻も紹介されておらず、一部について『世田谷伊能家伝存 伊能忠敬関係文書目録』で概要を知ることが出来るだけであった。

下が書状全体である。



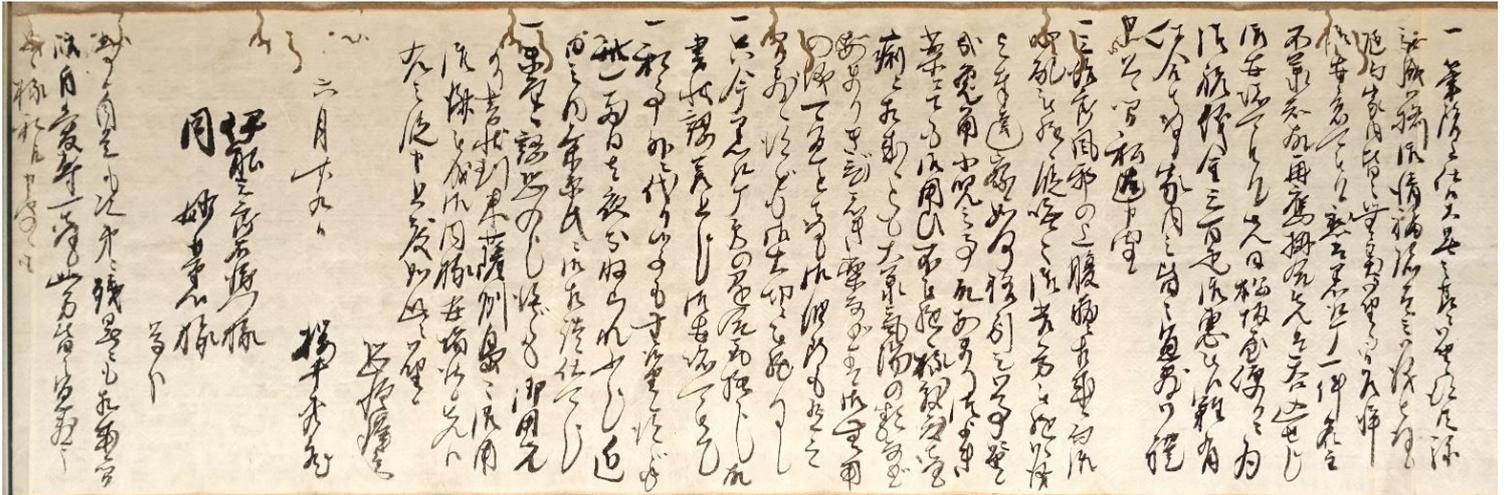
一此間秀蔵方より深川御宅
立具共ニ金貳拾兩迄ニモ
相手も可有之旨申来候間、七左衛門
大工次兵衛へ申談候処、金貳拾兩
迄ニ売払候事ニ御座候ハ、
當地へ積下シ、田宿川通長屋
ニ致し候方可宜と申事ニ御座候、
依之十五日便りニ、金貳拾兩より売
不申候ハ、見合候方可宜旨申遣候、
秀蔵より差状者十三日夜受取
来いたし候



伊能忠敬記念館所蔵、無断流用禁止

○ 桜井秀蔵の景敬・妙薫宛書状（文化9年6月29日付け）

「桜井秀蔵書状」 国宝：書状類 番号 242



伊能忠敬記念館所蔵、無断流用禁止

一筆啓上仕候、大暑之節二御座候得共、弥被成御揃御情福緒言之儀奉存候
 随而家内皆々無異二御座候間、乍憚御安意可被下候、然者黒江丁一件名主不承知故、再応掛合先者吞込せ申候御安堵可被下候、先日松坂屋便り二、為御旅代金三百疋御恵被下難有仕合奉存候、家内之皆々宜敷御礼申上候間、私迄申聞候

一三治郎風邪の上腹痛二相成候而、御心配被遊候段、嘔々御苦勞被遊候御儀と奉遠察候、如何格別之御事二御座候哉、兎角小児之事故、あまりつよき薬二ても御用ひ不被遊候様致度奉存候痢二相成候とも大承氣湯の類などあまりきびしき薬など者御無用の儀可宜と奉存候、御油断も有之間敷候得とも御大切二被遊申候

一只今黒江丁方の懸合取極申候故、書状認差上申候、御安堵可被下候

一私事外二代り候事も無御座候得とも此一兩日者夜分眠れられ不申候、近日之内桑原氏二御相談仕可申候

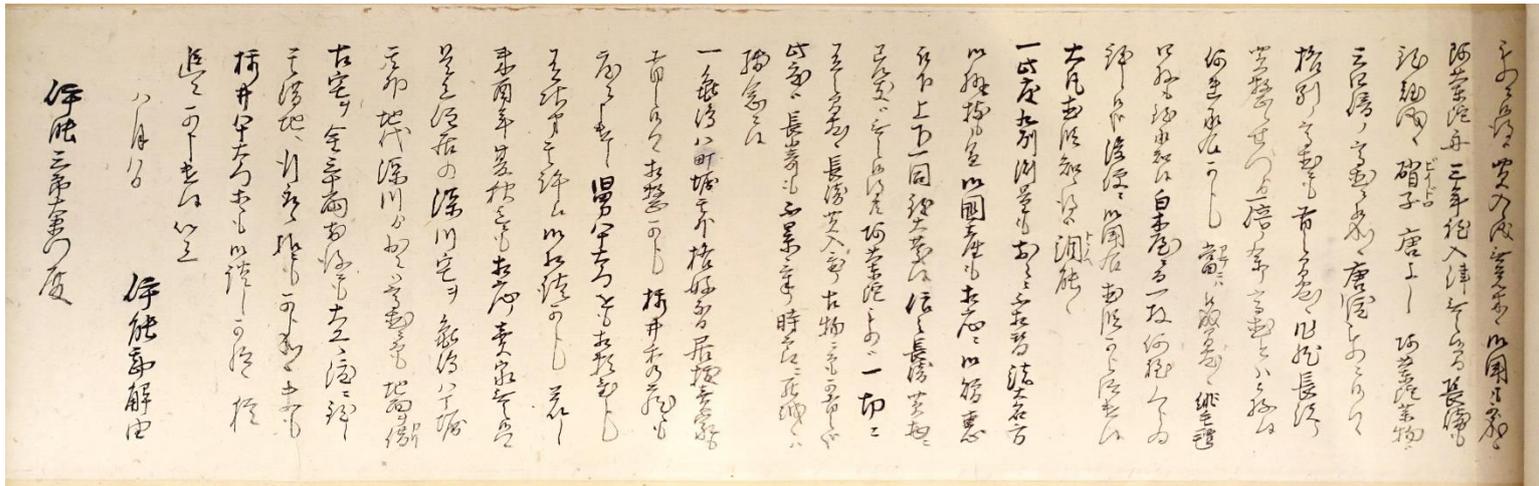
一末尾二認恐人申候得とも、御用先より書状到来、薩州島々御用御済被成御内様安堵仕候、先ハ右之段申上度、如此二御座候

恐惶謹言
 六月廿九日 櫻井秀蔵

伊能三郎右衛門様
 同 妙薫様
 尊下

尚々自是も次第二残暑二も相成候間御自愛辱可奉存候、此方皆々宜敷被成候様、私江申聞候、以上

忠敬の次男の桜井秀蔵が江戸から佐原の兄の景敬と姉の妙薫に宛てた書状である。内容は黒江町居宅の処理状況について、景敬の嫡男の三治郎（後の忠誨）の病氣見舞い、秀蔵がこの一兩日夜分眠れないので桑原氏に相談するという近況報告、御用先から忠敬の書状が到来し、薩州島々御用が済んだとのことで安堵しているというものである。黒江町居宅の処理状況に関する部分の大意は「黒江町一件については名主が承知しなかったもので、もう一度掛け合い、先ずは納得させました。ご安心下さい」というものである。黒江町一件の内容は不明だが地主である黒江町名主の斉藤助之丞が関係するものであった。



伊能忠敬記念館所蔵、無断流用禁止

もの二候得ハ、買入候儀無覚束候、御聞も可被成候、阿蘭陀舟三年程入津無之候間、長崎も致難儀候、硝子、唐よし、阿蘭陀薬物ハ三、四倍ノ高直ニ相成候、唐渡もの二候ハ、格別ノ高直ニも有之間敷候、乍然長沢ノ買整候せつ方、一倍ノ余ノ高直トハ被存候、何れ承合可申候、当ニハ被成間敷候、緋毛氈四枚も致承知候、白木屋ニ而一枚何程くらゐ致し候哉、後便ニ御聞合直段可被仰遣候、大凡直段知候得ハ調能候、

一 此度九州測量も前々ニ不相替、諸大名方御執持も宜、御国産も相応ニ御贈惠被下、上下一同致大慶候、依之長崎買物ニ差支ハ無之候得共、阿蘭陀ものハ一切ニ有之間敷候、長崎買入置ノ古物ニ而も可有之哉、此度ハ長崎も不景氣ノ時節ニ罷越候ハ残念ニ候、

一 亀嶋八丁堀其外格好なる居拔売家も有之候ハ、相整可申候、桜井秀蔵へも度々申遣し、舅八十右衛門をも相頼置申候、有次第其許江御相談可申候、若し来酉年夏秋迄ニも相応ノ売家無之候ハ、是迄住居の深川宅ヲ、亀嶋八丁堀其外地代深川方少々ハ高直ニ而も地面ヲ借古宅ヲ金三十兩前後ニも大工へ渡ニ致し、其借地へ引取候様ニも可被成候、夫も桜井八十右衛門等へも御談し可給候、猶追々可申遣候、以上

八月八日
伊能勘解由

伊能三郎右衛門殿

文化9年8月8日に忠敬が博多から佐原の景敬に送った書状の後半部分が展示されている。前半は展示されていないが面白い内容なので紹介する。最初に博多で受け取った佐原からの書状で孫の三治郎、鐵之助が壮健に成長していることを悦び、過食させるな、怪我させるなど注意している。5月付の書状が浅草暦局で留め置かれ、7月8日に御勘定所から筑前福岡藩の江戸屋敷に渡され、8月8日に博多で披見することが出来たと記している。続いて書状の伝達について説明している。書状は浅草暦局から御勘定所へ出され、そこから諸大名の御留守居役（幕府や他藩との外交を担う）が呼出されて測量隊に届けるように命ぜられるが、それでも九州までは30日はかかる。測量隊が江戸の暦局に送る書状は、各藩がそのたびに飛脚を仕立てるのは気の毒なので、江戸藩邸への定期便で届けるように依頼している。そのため、江戸まで40日も50日もかかるので、往復では7、80日もかかると心得るようにと記す。長崎で上毛氈二枚を購入して欲しいという依頼を了解したというところまでが展示されていない部分の概要である。以下、展示部分の概要である。

紅毛（フランダ）渡りのものの買入れは覚束ない。阿蘭陀船は3年ほど入港していないので長崎も難儀しており、硝子（ビイドロ）などは3、4倍の高値である。諸大名からの贈物があり（それを換金することで）長崎買物に差支え無いのに、阿蘭陀ものは一切無いであろう。この度は長崎不景氣の時節に来たのが残念と記す。

最後に転居問題に触れている。亀島町近くの八丁堀あたりに居抜き売り家があれば買うように桜井秀蔵と舅の八十右衛門に頼んであるので、景敬に相談があるであろう。もし手頃な売り家が見つからなければ、土地を借り、黒江町の居宅を30両前後で移築することになるかも知れない。その場合も桜井八十右衛門等と協議するようという内容である。

なお、測量隊が対馬などの測量を終えて長崎に着いたのは翌年の8月18日のことであった。9月2日付けで景敬と妙薫に宛てた書状では、阿蘭陀船2隻入港で大賑わいしており、象も積んでいると書き送った。9月1日には阿蘭陀出島館と象を見物に出かけている。

第1展示室では奥州街道の大幅が3点展示されている。

○大幅（奥州街道：宮城県大崎市～岩手県奥州市）

「奥州街道図第八〈自古川／至前沢〉」 国宝：地図・絵図類 番号52、縮尺36,000分の1

第一次測量往路の寛政12年閏4月29日に古川を出立し翌5月1日に前沢を通過するまで、帰路の同年10月4日前沢を通過し6日に古川を通過するまで、第2次測量の帰路の享和元年11月19日に前沢を通過し21日に古川を通過するまでの区間の大幅である。大幅の欄外には「自古川 北 四尺六寸七分一厘 至前沢 東 九寸九分三厘」と古川から前沢までの地図上の寸法が墨書されている。奥州藤原氏三代や義経ゆかりの中尊寺付近を通過しているが立ち寄った形跡はない。享和元年11月19日の『測量日記』に「左は高館の跡なり」とあるだけである。第1次、2次測量では後のように神社仏閣や名所旧跡に立ち寄り余裕はなかった。

右の図は『武奥増補行程記』から中尊寺付近である。盛岡藩主第八代藩主南部利視の命により、盛岡藩士清水秋全が宝暦元年に作製したもので、江戸日本橋から盛岡城下までの道中を色彩鮮やかに描き、故事来歴を詳細に記す。



国会図書館デジタルコレクション

○大幅（岩手県の奥州街道：前沢・水沢・花巻・郡山）

「奥州街道図第九〈自前沢／至郡山〉」

国宝：地図・絵図類 番号53 縮尺36,000分の1 59×179cm

第1次測量往路の寛政12年5月1日に前沢を通過して水沢に止宿して3日に盛岡近くの郡山宿を通過するまで、復路の10月2日に郡山を通過して4日に前沢を通過するまで、第2次測量帰路の享和元年11月17日に郡山を通過し19日に前沢を通過するまでの区間の大幅である。大幅の欄外には「自前沢 北 5尺5寸4分7厘 至郡山 東 5寸9分4厘」と前沢から郡山までの地図上の寸法が墨書されている。

右の図は『武奥増補行程記』から花巻の川口町付近である。奥州街道を測量した3回とも花巻の川口町に宿泊している。



国会図書館デジタルコレクション

○ 大図（岩手県の奥州街道：郡山・盛岡・沼宮内）

「奥州街道図第十〈自郡山／至御堂〉」 国宝：地図・絵図類 番号54 縮尺36,000分の1 88×174cm

第1次測量往路の寛政12年5月3日に盛岡手前の郡山を通過し5日に御堂を通過するまで、復路の9月29日に御堂を通過し10月2日に郡山を通過するまで、第2次測量の復路の享和元年11月14日に御堂を通過し17日に盛岡の先の郡山を通過するまでの区間の大図である。大図の欄外には「自郡山 北4尺6寸2分 至御堂 東 7寸6分0厘」と郡山から御堂までの地図上の寸法が墨書されている。

11月15日に盛岡に到着すると、盛岡侯の家臣の徒士目付山口伝右衛門が藩主からの金子を届けに来た。御用先を理由に辞退したところ、山口から目録だけを受け取り、金子については盛岡藩の江戸の留守居役から幕府に届けたうえで進呈するとのアドバイスを受け、それに従った。幕府関係者の扱い方に慣れている。翌日は津軽産物を贈られ、「河漏」を振る舞われた。これは河漏麵のことで蕎麦切りを指す。

第1次測量往路の寛政12年5月3日の『測量日記』に「盛岡城下、入口に北上川有、舟橋なり」とある。下の図は『武奥増補行程記』からその船橋を描いた個所である。図中には「川幅岸より岸迄百八十間程、船数ヲ略、鉄鎖ニテ船ヲツナク。絶景也」と記す。



国会図書館デジタルコレクション

上記の国宝以外に佐原時代の忠敬の業績を示す文書と地図が展示されているが、紙数が無いため資料名のみ記す。

- 「返答書（浜宿組願上の新橋の儀に付）」 旧伊能淳家文書10253
- 「新島領堤普請絵図」 旧伊能淳家文書C (1) 67、C (1) 69